

第82回定時株主総会 招集ご通知



日時 2017年6月29日（木曜日）午前9時

場所 富山県黒部市吉田200番地
YKK50ビル3階会議場
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください)

○目次

第82回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	36
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	39
第2号議案 定款一部変更の件	40
第3号議案 取締役10名選任の件	41
第4号議案 監査役1名選任の件	51
第5号議案 役員賞与支給の件	52

株主総会会場ご案内略図

YKK株式会社

2017年6月13日

株 主 各 位

東京都千代田区神田和泉町1番地

YKK株式会社

代表取締役会長 吉田忠裕

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年6月28日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月29日（木曜日）午前9時
2. 場 所 富山県黒部市吉田200番地
Y K K 50ビル3階会議場

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第82期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 定款一部変更の件
 第3号議案 取締役10名選任の件
 第4号議案 監査役1名選任の件
 第5号議案 役員賞与支給の件

以上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定により、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

ウェブサイト掲載書類につきましては、ご希望される株主様に郵送させていただきますので、当社担当窓口（TEL:03-3864-2033）までお知らせください。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》

<https://www.ykk.co.jp/japanese/corporate/financial/index.html>

節電対応の一環として、株主総会当日はクールビズでご対応させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(経済環境)

当期における日本経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策により、企業収益や雇用情勢は堅調に推移し、実質総雇用者所得の緩やかな増加に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

また、世界経済は、地政学リスクの高まりや、政治情勢、世界経済の不確実性は払拭されず、先行き不透明な状況が続く中であっても、米国や欧州のユーロ圏諸国では緩やかな経済成長が続き、中国では経済成長が鈍化する中、公共投資の拡大などの財政政策により、次第に改善に向かいました。

(当期の連結業績)

このような環境の中、当期は2013年度にスタートした当社グループの第4次中期経営計画の最終年度となりましたが、当社グループは数値目標の達成はもとより様々な事業課題の解決に向けた事業活動を継続してまいりました。第4次中期事業方針として、ファスニング事業本部と工機技術本部を擁する当社では「『技術の進化と革新』－既存ビジネスの進化と革新による量的成長－」を、AP事業を中核とするYKK AP(株)では「商品力・提案力によるAP事業の持続的成長」を掲げており、この方針に沿った事業戦略や各種施策に取り組みました。次期中期経営計画に繰り越す課題が一部あったものの、第4次中期経営計画はファスニング・AP両事業ともにそれぞれの課題にしっかりと取り組んだ成果が出たと認識しています。

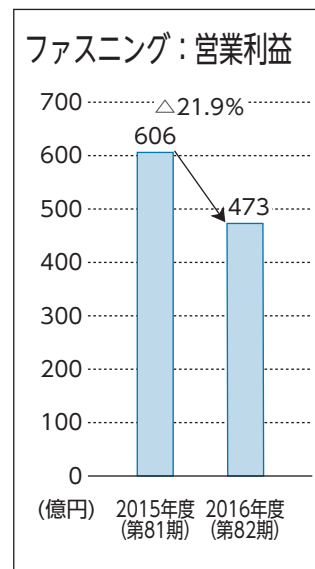
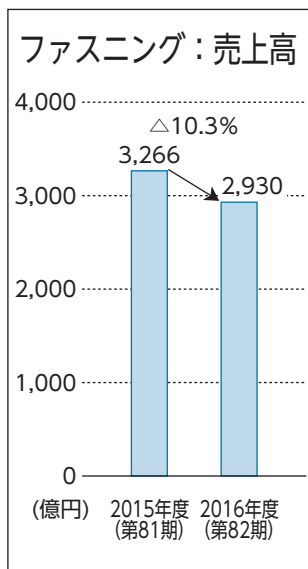
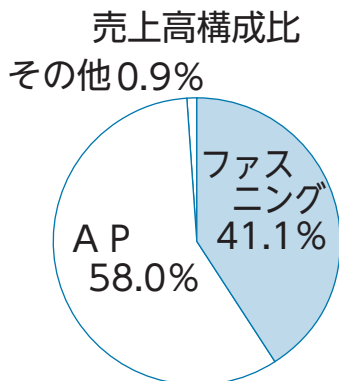
当期の連結業績については、ファスニング事業で販売を伸ばしきれなかったことに加え、為替変動の影響があり、売上高は前期比3.9%減の7,127億円、営業利益は前期比12.8%減の602億円、経常利益は前期比13.3%減の615億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1.2%増の451億円となりました。

(事業別の業績)

当期の事業別売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

		2015年度 (第81期)	2016年度 (第82期当期)	前期比増減額	前期比 増減率
		億円	億円	億円	%
売上高	ファスニング事業	3,266	2,930	△336	△10.3
	A P 事業	4,082	4,135	53	1.3
	その他	700	648	△51	△7.4
	計	8,048	7,714	△334	△4.2
	消去又は全社 連結	△629	△586	42	-
		7,419	7,127	△291	△3.9
営業利益	ファスニング事業	606	473	△133	△21.9
	A P 事業	243	277	34	14.1
	その他	7	9	2	36.5
	計	857	761	△96	△11.2
	消去又は全社 連結	△165	△158	7	-
		691	602	△88	△12.8

ファスニング事業



当期のファスニング事業を取り巻く事業環境は、中国の経済成長鈍化に伴う中国縫製市場における競争の激化や、中国から東南アジア・南アジアへの縫製移行の加速など、不安定な要素が増加しました。また、日本ではインバウンド消費減速による需要が減少し、米国ではファッショントレンドの変化や暖冬によるアパレル小売在庫高の高止まりによるアパレル市場低調の影響で顧客の在庫調整が続きました。こうした環境の中、ファスニング事業の業績は、グローバルマーケティング活動による量販店向け拡販や、アジア供給力増強による縫製移行の捕捉などの施策の効果があった一方、為替変動の影響や北中米で続いた顧客の生産調整の影響がありました。

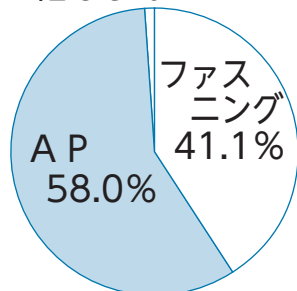
地域別では、北中米においては、顧客の生産調整が続いたことによる販売の減少、日本においては、グループ会社向けの材料供給が減少したことや高級鞆向けの販売が減少し、減収とな

りました。中国においては、量販店向け施策の効果や内需顧客の新規開拓を進めて販売を伸ばした一方で、アパレル小売市場の停滞や他のアジア地域への縫製移行に伴う販売低下の影響を受けました。アジア（中国・日本を除く）地域においては、顧客の増産や縫製移行に伴う需要増を供給体制の強化により着実に捕捉することで販売を伸ばし、EMEA（欧州・中東・アフリカ）においては、高付加価値品や高級鞆向けの販売を伸ばしました。しかし、為替変動による円貨換算後の売上高目減りもあり、当期は減収となりました。

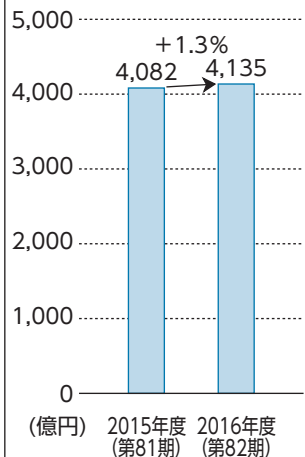
その結果、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は前期比10.3%減の2,930億円となりました。営業利益は、継続的なコスト削減や原材料価格下落による増益要因があったものの、アジア・中国地域の増販・増産に向けた投資に伴う償却費や労務費などの製造固定費の増加、次期中期経営計画に向けた製造・開発基盤強化費用の増加に加え、為替変動の影響が減益要因となり、前期比21.9%減の473億円となりました。

A P 事業

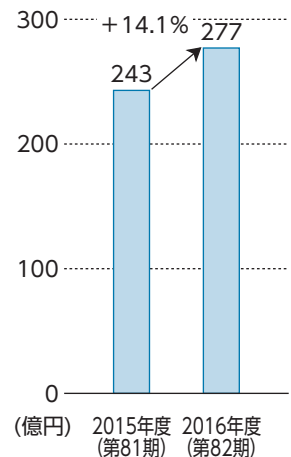
売上高構成比
その他0.9%



A P : 売上高



A P : 営業利益



当期のA P事業を取り巻く事業環境は、日本国内では、相続税法改正の影響と低金利の長期化により貸家の共同建ての建設が活発化し、新設住宅着工戸数は前年を上回る水準となったものの、リフォーム市場は省エネ住宅ポイント制度終了の反動などにより、低調に推移しました。海外では、米国で緩やかな経済成長、インドネシアで緩やかな回復が見られる一方、中国においては経済成長率が減速傾向の中、不動産市場の停滞が続き、台湾では景気回復局面にあるものの不動産市場は回復に遅れが見られました。このような事業環境の下、第4次中期事業方針に掲げる「商品力・提案力によるA P事業の持続的成長」に向けて事業を推進してまいりました。

「窓事業の拡大」では、2012年度から継続しているA P Wフォーラムを2016年度は前年度の2倍以上となる全国50会場で開催し、5年間で延べ110回開催、約28,000人の建築関係者に

参加いただき、細やかな情報提供と高断熱窓の普及・啓蒙を図りました。更に、6月には「YKK AP体感ショールーム」を東京・品川にオープンし、窓の性能を多くのプロユーザーの皆様が体感して、好評をいただきました。「リフォーム分野の強化」では、集合住宅改装分野での省エネ改修提案活動による拡販を図りました。「エクステリア商品力の強化」においては、「ルシアス」シリーズの充実により、建物と外構デザインの調和によるトータルコーディネートの一貫性を提案し、拡販に結びつけました。「ビル事業の強化」については、首都圏強化に取り組み、集合住宅での受注を伸ばしました。「海外AP事業の拡大」では、米国・台湾・インドネシアが好調に推移しました。一方、中国では市場環境の変化に合わせた対応に課題が残りました。「YKK AP FACADEブランドの構築」では、プロジェクトマネジメントの徹底を図りました。

その結果、AP事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は、前期比1.3%増の4,135億円となりました。営業利益は、売上増及び操業度の向上、製造コストダウン、原材料価格の変動、海外の物件収支改善などによる増益効果があり、全体では前期比14.1%増の277億円となりました。

その他の事業につきましては、ファスニング加工用機械・建材加工用機械・金型及び機械部品製造・販売、不動産、アルミ製錬事業などを行っています。

その他の事業の売上高（セグメント間の内部売上を含む）は、前期比7.4%減の648億円、営業利益については、前期比36.5%増の9億円となりました。

(地域別の業績)

当期の地域別売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

		2015年度 (第81期)	2016年度 (第82期当期)	前期比増減額	前期比 増減率
		億円	億円	億円	%
売上高	日本	4,607	4,591	△16	△0.4
	北中米	655	572	△83	△12.7
	南中米	90	76	△13	△15.2
	EMEA	542	500	△41	△7.7
	中国	1,253	1,093	△159	△12.7
	アジア	1,507	1,425	△81	△5.4
	計	8,656	8,260	△396	△4.6
営業利益	消去又は全社	△1,237	△1,132	105	-
	連結	7,419	7,127	△291	△3.9
	日本	313	294	△18	△5.8
営業利益	北中米	88	62	△25	△29.1
	南中米	8	5	△3	△38.9
	EMEA	64	65	0	1.3
	中国	145	111	△34	△23.4
	アジア	218	213	△5	△2.3
	計	838	753	△85	△10.2
	消去又は全社	△147	△150	△3	-
連結	691	602	△88	△12.8	

- (注) 1. EMEAは、欧州・中東・アフリカ地域を表します。
 2. 中国・日本を除くアジアを1つの極として捉えています。

2. 資金調達の状況

重要なものではありません。

3. 設備投資の状況

当期は、国内外での事業拡大に伴う投資・合理化・省力化・更新入替を中心に合計686億円
の設備投資を実施いたしました。主なものは以下のとおりです。

(ファスニング事業)

バングラデシュ社ダッカ工場、インド社ハリアナ工場増築・増設、台湾社工場移転・再編

(A P 事業)

エピソードNEO生産ライン、体感ショールーム及び合理化投資

4. 企業結合等の状況

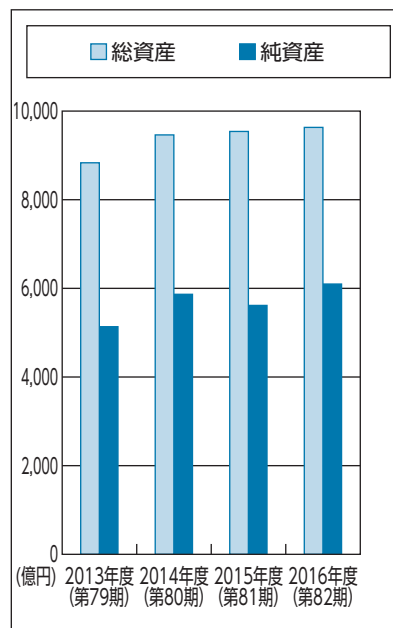
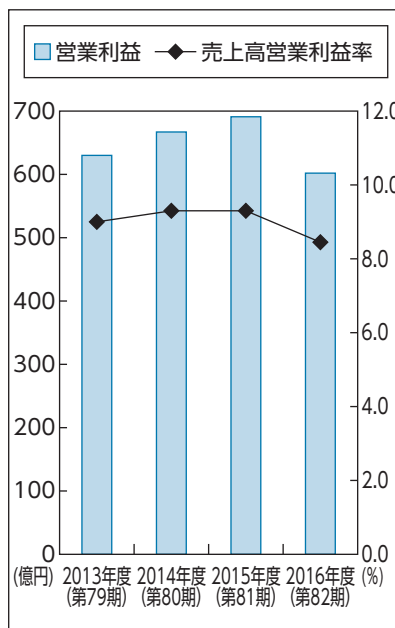
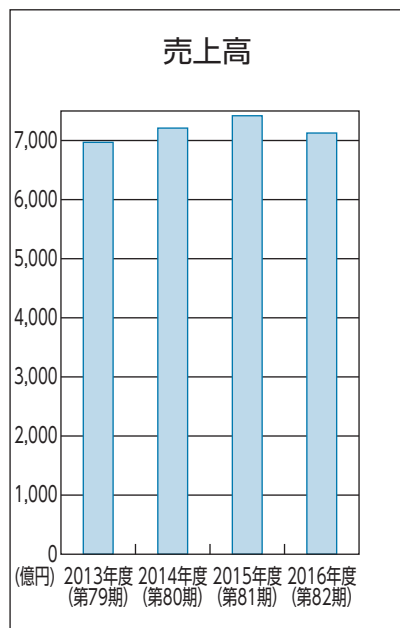
重要なものではありません。

5. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

重要なものではありません。

6. 財産及び損益の状況の推移

区 分		2013年度 (第79期)	2014年度 (第80期)	2015年度 (第81期)	2016年度 (第82期当期)
売 上 高	億円	6,969	7,210	7,419	7,127
営 業 利 益	億円	630	667	691	602
経 常 利 益	億円	660	697	709	615
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	億円	449	469	446	451
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	37,453	39,181	37,237	37,683
総 資 産	億円	8,833	9,462	9,540	9,632
純 資 産	億円	5,135	5,866	5,615	6,098
1 株 当 たり 純 資 産	円	417,986	477,438	456,991	496,267



7. 対処すべき課題

当社グループは、2017年度から2020年度までの4年間を対象とする第5次中期経営計画を策定しました。その前提条件となる外部環境課題として、ファスニング事業においては、アジア地域の縫製市場の更なる拡大と中国縫製市場の動向、eコマース取引形態の加速によるアパレルサプライチェーンへの影響などを認識しております。AP事業においては、日本国内では、中長期的な人口・世帯数の減少などによる新設住宅着工戸数の減少と、開口部リフォームの認知度に課題があることを認識しており、また海外では、米国・インドネシアの市場は堅調に推移し、台湾の市場は回復する一方で、中国不動産市場は停滞するものと見込んでいます。

第5次中期経営計画においては、「Technology Oriented Value Creation 『技術に裏付けられた価値創造』」という経営ビジョンの下、激しい事業環境の中において、当社グループでは、ものづくりを通して市場や顧客が求める多様な価値を追究し実現するために求められる最も重要な力を「商品力と提案力」とそれらを支える「技術力と製造力」とし、そしてこれら4つの力を発揮する社員の力を高めるために求められる「人材育成」を最重要ポイントと位置付けました。

当社におきましては、2017年4月より大谷裕明が社長に就任し、新たな体制で第5次中期事業計画に取り組んでまいります。当社では、「ものづくりの進化と革新—Standard向けのYKKものづくりへの挑戦—」、またYKK AP(株)では、「高付加価値化と需要創造によるAP事業の持続的成長」をそれぞれの中期事業方針に掲げ、中期経営目標である「売上高営業利益率8.0%以上」と「ROA 5.0%以上」を目指してまいります。

(ファスニング事業)

ファスニング事業では、2017年度からの第5次中期事業方針として「更なる量的成長を目指して」を掲げ、ファストファッションを始めとする衣料専門店などカジュアル衣料顧客や欧米量販店といったボリュームゾーンである市場を“Standard”と定義し、「Standardでの競争力強化」を進め、「より良いものを、より安く、より早く」顧客に提供することを目指します。量的成長に向けて、成長するアジア市場における事業基盤の一層の強化、開発体制の基盤強化による更なる顧客要望の実現などの課題に取り組めます。

重点施策として、「更なる開発体制の強化」「バリエーションの拡充」「納期対応」「コスト競争力強化」の4つに注力し、Standard向けの商品ともものづくりに挑戦します。

具体的に、「更なる開発体制の強化」では、各地域の開発力を高め、顧客要望に対して、より迅速に対応できる体制を整えるとともに、黒部を総本山とした開発機能を強化することで、事業全体の開発力及び競争力を向上します。開発拠点はR&Dセンターをトルコ・インド・ベトナムに新設、拠点数も人員も更に増強します。

「バリエーションの拡充」では、顧客要望に沿った表面処理技術の強化や内製化、顧客ロゴスライダの納期対応強化など、顧客の様々な要望に応じた商品バリエーションを展開します。

「納期対応」では、受注に紐づく製造フローと短納期ラインの構築を目指します。

「コスト競争力強化」では、設備総合効率の向上や設備の連続稼働・省人化など、徹底した製造ロスの排除により価格競争力のある商品提供を行います。

また、第5次中期の投資計画は、量的成長に向けた積極投資として総投資額の約60%をアジア・中国向けとしており、「YKKバングラデシュ社ダッカ工場増設」や「YKKインド社ハリアナ工場増設」などで生産能力の引き上げ、製造基盤の増強を図ります。

(AP事業)

AP事業では、2017年度からの第5次中期事業方針として「高付加価値化と需要創造によるAP事業の持続的成長」を掲げ、以下の7つの重点施策を遂行し、中期事業計画の達成を目指します。

「住宅事業：窓の高断熱化」では、開口部の断熱性能の重要性がますます高まることが予想される中、樹脂窓を高断熱化の中心と位置付け、更なる樹脂窓化の拡大を継続します。併せて、新しいアルミ樹脂複合窓「エピソードNEO」を投入し、アルミ窓市場を一気に高断熱窓へシフトさせます。

「エクステリア事業：商品力をベースにした販売強化」では、商品バリエーションの拡充を進め、窓・ドアまわりから外構商品へトータルコーディネート提案を強化します。

「リノベーション事業：需要創造による成長戦略の推進」では、「断熱」「防災」を軸とした開口部リフォームの需要創造を図るとともに、工法の開発を強化し成長戦略を展開します。また、消費者接点強化としてTDYコラボレーションショールームの活用、MADOショップの強化を図ります。

「ビル事業：エンジニアリング力強化と高断熱化への取組」では、設計・施工といった技術分野に対する取り組みを強化するとともに、ゼロエネルギー化の推進に向けた高断熱商品の投入に取り組みます。

「海外A P事業：基盤再強化とターゲット市場拡大」では、商品技術力をベースに各国／地域の気候・風土に合わせた商品開発を継続します。米国ではビル建材の全米展開を本格化し、不動産市況が不透明な中国では事業基盤の建て直しを図ります。台湾では商品拡充によるターゲット居住市場の1棟当たりの受注額アップを図り、インドネシアではジャカルタ首都圏で基幹商品「N E X S T A」を中心に更なる拡販を進めます。

「ファサード事業：ファサード事業のプレゼンス拡大」では、建築の全ての工程をコンピューター上の3Dモデルで管理する手法である、B I Mをコアとしたオペレーションの確立を図ります。

「業務改革：ビジネスプロセスの標準化と最適化」では、事業毎のビジネスプロセスの標準化を行い、業務の効率化を図ります。

（両事業を支える技術力 -工機技術本部-）

工機技術本部は、Y K Kグループの一貫生産を支える技術開発機能の中核と位置付け、第4次中期執行方針である「技術開発の基盤確立」の下、その重点取り組みとして「事業の製造現場に適応する設備開発」と「中長期視点での技術開発」を推進してまいりました。2016年4月に本格稼働した「ファスナー専用機械部品工場」による合理化効果や設備総合効率の分析に基づく「設備サービス機能」の構築を通して、これらの取り組みが計画通り進捗したと認識しています。

第5次中期経営計画では、これまでに構築した技術開発基盤に基づき、執行方針を「基盤となる要素技術の強化と進化」と定め、「高機能」「低価格」の追求を通して「スタンダードへの挑戦」を目指します。その重点取り組みとして、これまでの取り組みを基盤とした「第2段階の事業の製造現場に適応する設備開発」を進めるとともに、「中長期視点に立った技術開発」として要素技術の深耕、技術人材の戦略的な育成を図ります。

具体的には、事業に特化した専用の要素技術開発、ロボット活用のための技術人材の育成など、「ロボット活用技術力の強化」を図ります。この取り組みとともに、省人化をはじめとした「事業の製造現場で最適なロボットシステムを構築」し、「人とロボットが共働し、商品とものづくりの進化に対応できるラインづくり」をファスニング事業とA P事業とともに進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

8. 主要な事業セグメント（2017年3月31日現在）

区 分	主要な事業内容
ファスニング事業	各種ファスナー、ファスナー用部品、ファスナー材料、スナップ・ファスナー、ボタン等の製造販売
A P 事業	住宅用窓・サッシ、ビル用窓・サッシ、室内建具、エクステリア、型材製品、建材用部品等の製造販売

9. 主要拠点等（2017年3月31日現在）

当 社 本 社	東京都千代田区
黒 部 事 業 所	富山県黒部市
子 会 社	
国 内 拠 点	YKK AP(株) (東京都、富山県、宮城県、熊本県、香川県、埼玉県) YKKファスニングプロダクツ販売(株) (東京都、大阪府)
海 外 拠 点 (国/地域)	YKK U.S.A.社 (米国)、YKK APアメリカ社 (米国)、YKKトルコ社 (トルコ)、上海YKKジッパー社 (中国)、YKK深圳社 (中国)、YKK香港社 (中国)、YKKベトナム社 (ベトナム)、YKKインドネシア社 (インドネシア)、YKKバン グラデシュ社 (バングラデシュ)、YKK韓国社 (韓国)、YKK台湾社 (台湾)、Y KKアルミニウム・オーストラリア社 (オーストラリア)

10. 従業員の状況（2017年3月31日現在）

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減	
ファスニング事業	25,296 ^名	(増)	489 ^名
A P 事業	16,539	(増)	232
その他の	1,936	(減)	310
全社（共通）	903	(増)	13
合計	44,674	(増)	424

(注) 従業員数は、就業人員であります。

11. 重要な子会社の状況 (2017年3月31日現在)

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率		主 要 な 事 業 内 容
		直 接	間 接	
		%	%	
Y K K A P (株)	10,000百万円	100.0	-	建 材 の 製 造 販 売
Y K K 不 動 産 (株)	180百万円	100.0	-	不 動 産 の 売 買 ・ 賃 貸 ・ 管 理
YKKファスニングプロダクツ販売(株)	470百万円	100.0	-	ファスニングの 販 売
YKKビジネスサポート(株)	100百万円	100.0	-	事 務 請 負 サ ー ビ ス
YKKコーポレーション・オブ・アメリカ	66,000千米ドル	100.0	-	北 中 米 地 域 の 統 括
YKKホールディング・ヨーロッパ社	47,832千ユーロ	100.0	-	欧 州 ・ 中 東 ・ ア フ リ カ 地 域 の 統 括
Y K K 中 国 投 資 社	401,000千米ドル	100.0	-	中 国 地 域 の 統 括
YKKホールディング・アジア社	383,859千シンガポールドル	100.0	-	中 国 ・ 日 本 以 外 の ア ジ ア 地 域 の 統 括
Y K K U . S . A . 社	15,000千米ドル	-	100.0	ファスニングの 製 造 販 売
Y K K A P ア メ リ カ 社	68,000千米ドル	-	100.0	建 材 の 製 造 販 売
Y K K ト ル コ 社	27,245千トルコリラ	-	100.0	ファスニングの 製 造 販 売
上 海 Y K K ジ ッ パ ー 社	77,000千米ドル	-	100.0	ファスニングの 製 造 販 売
Y K K 深 圳 社	98,000千米ドル	-	100.0	ファスニングの 製 造 販 売
Y K K 香 港 社	10,900千香港ドル	100.0	-	ファスニングの 製 造 販 売
Y K K ベ ト ナ ム 社	15,171千米ドル	-	100.0	ファスニングの 製 造 販 売
Y K K イ ン ド ネ シ ア 社	6,320千米ドル	-	69.7	ファスニングの 製 造 販 売 及 び 機 械 の 製 造 販 売
Y K K バ ン グ ラ デ シ ュ 社	16,000千米ドル	-	100.0	ファスニングの 製 造 販 売
Y K K 韓 国 社	5,220百万韓国ウォン	100.0	-	ファスニングの 製 造 販 売
Y K K 台 湾 社	450,000千台湾ドル	73.8	-	ファスニングの 製 造 販 売 及 び 建 材 の 加 工 販 売
YKKアルミニウム・オーストラリア社	36,925千豪ドル	100.0	-	ア ル ミ 地 金 販 売

(注) 当期末日における特定完全子会社（完全子会社等の株式の帳簿価額が当社の総資産額の5分の1を超える場合における当該完全子会社等）の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社名称：YKK AP(株)

特定完全子会社住所：東京都千代田区神田和泉町1番地

特定完全子会社株式の帳簿価額：104,071百万円

当社総資産額：508,254百万円

12. 主要な借入先及び借入額（2017年3月31日現在）

借 入 先						借 入 金 残 高
						百万円
(株)	み	ず	ほ	銀	行	1,950
(株)	三	菱	東	京	U F J 銀 行	1,522

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2017年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,260,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,199,240.05株（うち自己株式285.83株）
- (3) 株主数 9,369名（端株主3,161名を含む）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Y K K 恒 友 会（従業員持株会）	222,094.00	18.52
(有) 吉 田 興 産	174,065.30	14.52
吉 田 忠 裕	65,941.85	5.50
吉 田 政 裕	60,136.90	5.02
(株) み ず ほ 銀 行	59,448.00	4.96
(株) 北 陸 銀 行	36,291.00	3.03
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	32,000.00	2.67
吉 川 美 知 子	20,107.90	1.68
吉 田 直 人	19,930.50	1.66
田 中 ゆ か り	16,724.10	1.39

(注) 持株比率は、自己株式（285.83株）を控除して計算しております。

2. 会社役員に関する事項（2017年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉田 忠 裕	最高経営責任者 YKK A P(株)代表取締役会長 YKK不動産(株)代表取締役社長 YKKコーポレーション・オブ・アメリカ取締役 YKKホールディング・ヨーロッパ社取締役会長 YKKホールディング・アジア社取締役会長 YKK台湾社取締役会長 (有)吉田興産代表取締役社長 公益財団法人吉田育英会理事長
代表取締役副会長	吉 崎 秀 雄	YKK A P(株)代表取締役副会長
代表取締役社長	吉 猿 丸 雅 之	YKK中国投資社董事長
取締役	大 谷 裕 明	副社長 ファスニング事業本部長 副社長 工機技術本部長
取締役	吉 田 明	一般社団法人富山県機電工業会会長 年金政策担当 CFO（最高財務責任者） 副社長 財務政策・経営管理担当 YKK A P(株)取締役 財務政策担当 YKK企業年金基金理事長 YKK健康保険組合理事長
取締役	矢 澤 哲 男	コンプライアンス担当 CRO（最高リスクマネジメント責任者）
取締役	馬 場 治 一	執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術部長
取締役	小 野 桂 之 介	久光製薬(株)社外監査役
取締役	大 澤 佳 雄	(株)許斐取締役会長 日立化成(株)社外取締役
監査役	河 井 聡	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士 Chandler MHM Limitedマネージング・パートナー
常勤監査役	永 田 清 貴	YKK A P(株)監査役
監査役	秋 山 洋	柳田国際法律事務所パートナー弁護士
監査役	柳 田 直 樹	アルプス電気(株)社外取締役監査等委員 柳田国際法律事務所パートナー弁護士 アルパイン(株)社外取締役監査等委員 SOMP Oホールディングス(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役 小野桂之介、大澤佳雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 河井聡、秋山洋、柳田直樹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

①2016年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、次の取締役及び監査役が就任及び退任いたしました。

【就任】

氏名	役位
馬場 治一	取締役
大澤 佳雄	取締役
柳田 直樹	監査役

【退任】

氏名	役位
柳田 幸男	取締役
大澤 佳雄	監査役

②当事業年度中の取締役及び監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

【就任】

氏名	就任の内容	就任日
河井 聡	Chandler MHM Limitedマネージング・パートナー	2016年12月30日

【退任】

氏名	退任の内容	退任日
吉田 忠裕	一般社団法人リビングアメニティ協会会長	2016年6月3日
	一般社団法人住宅リフォーム推進協議会会長	2016年6月19日

4. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動

①当事業年度末日後の取締役の地位又は担当の異動は、次のとおりであります。

2017年4月1日付

氏名	異動後	異動前
猿丸 雅之	代表取締役副会長	代表取締役社長
大谷 裕明	代表取締役社長	取締役副社長 ファスニング事業本部長
大谷 渡	取締役副社長 事業競争力強化担当	取締役副社長 工機技術本部長
馬場 治一	取締役執行役員 ファスニング事業本部製造・技術、開発担当	取締役執行役員 ファスニング事業本部製造・技術部長

②当事業年度末日後の取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

【就任】

氏名	兼職の内容	就任日
猿丸 雅之	Y K K コーポレーション・オブ・アメリカ取締役	2017年5月5日
大谷 裕明	Y K K ホールディング・ヨーロッパ社取締役会長	2017年5月9日
	Y K K ホールディング・アジア社取締役会長	2017年5月30日

【退任】

氏名	兼職の内容	退任日
吉田 忠裕	Y K K コーポレーション・オブ・アメリカ取締役	2017年5月5日
	Y K K ホールディング・ヨーロッパ社取締役会長	2017年5月9日
	Y K K ホールディング・アジア社取締役会長	2017年5月30日

5. 監査役 永田清貴氏は、長年にわたり当社経理部門において経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は執行役員制度を採用しており、2017年4月1日現在の各執行役員の役位、氏名及び担当又は主な役職は、次のとおりであります。

※印は取締役

役 位			氏 名		担当又は主な役職
※	社 長		大 谷 裕 明		事業競争力強化担当
※	副 社 長		大 吉 田 明 孝		財務政策・経営管理担当
※	副 社 長		井 上 孝 一		黒部地区担当 黒部事業所長
	副 社 長		松 嶋 耕 一		ファスニング事業本部長
	副 社 長		池 田 文 夫		工機技術本部長（兼）製造技術開発部長
※	執 行 役 員		馬 場 治 一		ファスニング事業本部 製造・技術、開発担当
※	執 行 役 員		恒 田 隆 一		ファスニング事業本部 営業統括部長
※	執 行 役 員		吉 田 孝 一		ファスニング事業本部 営業統括部 営業戦略推進室長
※	執 行 役 員		本 田 孝 一		ファスニング事業本部 営業統括部 フィールドテクノロジー戦略室長
	執 行 役 員		米 島 久 嗣		ファスニング事業本部 商品開発部長
※	執 行 役 員		浪 指 智 勇		ファスニング事業本部 製造・技術統括部長
※	執 行 役 員		松 井 勇 一		ファスニング事業本部 製造・技術統括部 製造・技術企画室長
※	執 行 役 員		浅 野 慎 一		ファスニング事業本部 品質・環境管理室長
※	執 行 役 員		九 十 九 孝 司		ファスニング事業本部 グローバルマーケティンググループ長
※	執 行 役 員		富 田 雅 人		ファスニング事業本部 製造・技術統括部 生産技術部長
※	執 行 役 員		松 本 光 司		ファスニング事業本部 S C Mセンター所長
※	執 行 役 員		古 川 裕 二		ファスニング事業本部 事業企画室長
※	執 行 役 員		川 上 均		ファスニング事業本部 日本事業 ファスナー黒部工場長
※	執 行 役 員		森 田 芳 久		工機技術本部 製造技術開発部 ファスニンググループ長
※	執 行 役 員		澤 田 喜 和		工機技術本部 製造技術開発部 A Pグループ長
※	執 行 役 員		田 村 明 博		工機技術本部 機械製造部長
※	執 行 役 員		吉 村 泰 治		工機技術本部 基盤技術開発部長
※	執 行 役 員		山 崎 幸 子		工機技術本部 技術企画室長
※	執 行 役 員		小 林 聖 子		総務部長
※	執 行 役 員		湯 本 克 也		法務・知的財産部長
※	執 行 役 員		亀 山 秀 夫		人事部長
※	執 行 役 員		宮 村 久 夫		財務・経理部長
※	執 行 役 員		六 車 伸 一		情報システム部長
※	執 行 役 員		本 田 聡		経営企画室長
※	執 行 役 員		八 木 厚 斯		監査室長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (3)	392 (24)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	57 (34)
計 (うち社外役員)	16 (7)	449 (58)

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役の報酬額（執行役員兼務取締役の執行役員給与相当額を含む）が月額30百万円（2005年6月29日開催第70回定時株主総会決議）、監査役の報酬額が月額4百万円（1996年6月27日開催第61回定時株主総会決議）です。
2. 上記には、2016年6月29日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。
3. 上記の金額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した67百万円（うち社外取締役2百万円、社外監査役2百万円）が含まれております。
4. 上記の金額には、2017年6月29日開催の第82回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、次のとおり含まれております。
取締役10名 83百万円（うち社外取締役2名 8百万円）
監査役4名 17百万円（うち社外監査役3名 12百万円）
5. 上記のほか、2016年6月29日開催の第81回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名に対し退職慰労金として28百万円を支給しております。なお、この金額には当該事業年度前の事業年度に係る事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の状況

ア. 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
小 野 桂之介	久光製薬(株)	社外監査役	当社との取引関係はありません。
大 澤 佳 雄	(株)許斐	取締役会長	当社との取引関係はありません。
	日立化成(株)	社外取締役	当社との取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会には、小野桂之介氏が13回中13回、大澤佳雄氏が10回中10回出席し、それぞれの専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 社外監査役の状況

ア. 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
河井 聡	森・濱田松本法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
	Chandler MHM Limited	マネージング・パートナー	当社との取引関係はありません。
秋山 洋	柳田国際法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
	アルプス電気(株)	社外取締役監査等委員	当社との取引関係はありません。
柳田 直樹	柳田国際法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
	アルパイン(株)	社外取締役監査等委員	当社との取引関係はありません。
	SOMPOホールディングス(株)	社外監査役	当社は兼職先の子会社である損害保険ジャパン日本興亜(株)との間に損害保険の取引関係があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会には、河井聡氏が13回中13回、秋山洋氏が13回中11回、柳田直樹氏が10回中8回出席し、それぞれの専門的な見地から、適宜質問し意見を述べております。

監査役会には、河井聡氏が15回中14回、秋山洋氏が15回中13回、柳田直樹氏が10回中8回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

3. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	82百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等が明確に区分されておらず、実質的にも区分できないため、①の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、アニュアルレポート作成に係る助言業務等についての対価を支払っております。

3. 重要な子会社の計算関係書類監査を行う者に関する事項

当社の重要な子会社のうち、YKKコーポレーション・オブ・アメリカ、YKK U.S.A.社ほか14社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

4. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

(4) 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

当社の会計監査人は、2015年12月22日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2016年1月1日から同年3月31日まで）及び業務改善命令の処分を受けました。

Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びにその運用状況

1. YKKグループの業務遂行に関する内部統制体制

- (1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社取締役は、取締役会規定、取締役執務規定を遵守し、職務分掌に基づいて適切な業務執行を行っております。
 - ② 当社は、コンプライアンス担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス担当執行役員のもとに法務・コンプライアンスグループを設置し、コンプライアンス社外アドバイザーと連携して、YKKグループのコンプライアンス態勢の整備を図っております。コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス態勢の整備・遵守の状況等につき、当社取締役・当社監査役に報告を行っております。
 - ③ 当社は、上記のコンプライアンス態勢に加えて、事業経営という視点から適切なコンプライアンス推進活動を展開するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムの運用状況、コンプライアンス課題への対応状況、最新法令動向について討議を行っております。
 - ④ 当社取締役は、弁護士等によるコンプライアンス研修を定期的に受講し、取締役の職務遂行において法令を遵守する旨の誓約書を会社に提出しております。
 - ⑤ YKKグループ各社が、適切で効果的なコンプライアンスプログラムを確実に展開・実行することを目的としたコンプライアンス指標として、YKK Global Criteria of Compliance (YGCC) を2013年4月に設定し、コンプライアンス態勢の整備と運用を行っております。
また、YKKグループ各社において、コンプライアンス指標に基づく定期的な評価と改善活動を実施することにより、コンプライアンス態勢の維持と強化に努めております。
 - ⑥ 法令違反、社内規則違反等の発生の抑止と通報者の保護を目的として、YKKグループ内部通報制度を2006年1月に設置しております。
 - ⑦ 日本国内のYKKグループ各社において、反社会的勢力との関わりを防止するために、規定の整備、担当部門の指定及び契約書条項の見直し、並びに警察等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努める等の社内体制の整備を行っております。
 - ⑧ 内部監査部門は、年度監査計画に基づき、適法性・合理性等の観点からYKKグループ各社に対する内部監査を実施し、会長・社長・取締役会等に監査結果を随時報告しております。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社は、文書管理規定・情報セキュリティ規定等の社内規定に基づき、重要な文書（電磁的記録含む）の保存年限を定め、適切な文書管理を実施しております。
 - ② 当社は、取締役会、経営戦略会議等の重要な会議の議事録については、議事の経過の要領、その結果及び重要な発言内容等を的確に記載し、所管部門が、各会議規定に基づき適切に保存・管理しております。

- (3) YKKグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、CRO(最高リスクマネジメント責任者)を2005年4月に任命し、YKKグループにおけるリスクマネジメントを推進するため、品質委員会、貿易管理委員会、危機管理委員会、技術資産管理委員会、情報セキュリティ委員会の各種委員会を設置し、規定の整備とその運用を図っております。
 - ② 当社は、CFO(最高財務責任者)を2005年4月に任命し、YKKグループの財務リスク管理基本方針に基づいて、財務リスクを適切に管理しております。投資リスクに対しては、CFOが委員長となり2006年2月に投資審議会を設置し、YKKグループにおける投資リスクを適切に管理する体制を構築しております。また、CFOは、2008年4月より財務報告に係る内部統制を運用・推進しております。
 - ③ 当社は、YKKグループにおけるリスクの発生時の対応については、「リスク対応ガイドライン」を作成し、適切かつ迅速な対応を行うよう規定しております。
- (4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、経営と執行の分離により迅速な事業・業務執行を図ることを目的として、1999年6月に執行役員制度を導入いたしました。これにより、取締役はグループ全体最適の実現に向けて専心する一方、執行役員は取締役会で決定された方針に従い、個々の事業・業務を責任と権限をもって執行しております。
 - ② 当社は、経営戦略会議を2003年7月に設置し、YKKグループの経営理念・経営方針・経営戦略及び重要な取締役会決議事項等に関して十分な討議を行い、その審議を経て取締役会の決議を行うことにより、取締役会における審議の効率化を図っております。
 - ③ 当社は、経営戦略会議のもとに環境政策委員会を設置し、YKKグループにおける環境方針・政策の決定及びYKKグループにおける環境政策推進状況の監督を行っております。
- (5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及びYKKグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① YKKグループ連結経営体制において、重要な国内子会社(中核会社)及び世界6極地域経営の地域統括会社等の執行責任者の中からグループ執行役員を任命するとともに、各地域統括会社をYKK(株)本社の出先機関として位置付け、子会社の業務が適正に執行されるよう管理・監督する体制をとっております。
 - ② 子会社が執行する業務のうち重要事項については、取締役会規定に基づき、当社の取締役会で決議しております。
 - ③ 当社の取締役会において、毎月担当取締役から連結月次業績報告を受けることにより、子会社の経営成績及び財政状態を適切に把握しております。

2. 監査役の職務遂行に関する事項

- (1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 当社は、2007年4月1日付で監査役会事務局を設置し、監査役業務を補助する専任スタッフを配置しております。
 - ② 監査役会事務局の使用人の異動及び評価については、当社監査役の同意を必要としております。
- (2) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
 - ① 当社及び当社子会社の主な業務執行及び内部統制システムの整備状況等について、適宜当社監査役に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事実が発覚した場合には、速やかに当社監査役に報告しております。
 - ② 当社監査役が重要な国内子会社（中核会社）の監査役を兼任する体制をとり、また、国外の子会社の監査役及び内部監査担当部門は、定期的あるいは当社監査役からの要求に応じて随時、必要事項を報告しております。
 - ③ 内部通報制度で重大な法令違反行為が発覚した場合、「YKKグループ内部通報制度事務局」は、当社監査役に通報内容と調査結果を報告しております。
- (3) 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- (4) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- (5) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社の監査役は、当社の取締役会に出席するほか、執行役員会議等の重要な会議に出席できるものとしております。
 - ② 当社の取締役会長及び社長は、当社監査役との意見交換会を定期的を実施しております。
 - ③ 当社の内部監査部門等は、その活動内容について、適宜当社監査役へ報告する等、連携を図り、監査役監査の実効性の向上に協力しております。

(注) 本事業報告中の金額及び持株数については表示単位未満を切り捨てて、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	515,399	流動負債	185,786
現金及び預金	180,023	支払手形及び買掛金	67,043
受取手形及び売掛金	177,870	短期借入金	4,489
有価証券	1,220	1年内返済予定の長期借入金	17
たな卸資産	130,500	未払法人税等	5,892
繰延税金資産	7,380	繰延税金負債	1,450
その他の流動資産	20,720	賞与引当金	15,493
貸倒引当金	△2,316	従業員等預り金	33,969
固定資産	447,832	その他の流動負債	57,428
有形固定資産	374,218	固定負債	167,597
建物及び構築物	143,454	社債	10,000
機械装置及び運搬具	133,213	長期借入金	2,013
土地	65,280	繰延税金負債	1,568
建設仮勘定	15,062	退職給付に係る負債	144,553
その他の有形固定資産	17,207	役員退職慰労引当金	803
無形固定資産	20,101	その他の固定負債	8,658
投資その他の資産	53,512	負債合計	353,383
投資有価証券	23,278	(純資産の部)	
繰延税金資産	14,750	株主資本	653,014
その他の投資	17,129	資本金	11,992
貸倒引当金	△1,646	資本剰余金	35,218
資産合計	963,231	利益剰余金	605,815
		自己株式	△12
		その他の包括利益累計額	△58,011
		その他有価証券評価差額金	5,971
		繰延ヘッジ損益	201
		為替換算調整勘定	△14,376
		退職給付に係る調整累計額	△49,807
		非支配株主持分	14,845
		純資産合計	609,848
		負債・純資産合計	963,231

連結損益計算書

(2016年 4 月 1 日から
2017年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		712,783
売 上 原 価		452,607
売 上 総 利 益		260,175
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		199,893
営 業 利 益		60,282
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,925	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	2,665	4,591
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	358	
為 替 差 損	268	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,701	3,328
経 常 利 益		61,545
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,723	
そ の 他 の 特 別 利 益	811	2,535
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損 及 び 除 却 損	2,154	
災 害 損 失	713	
そ の 他 の 特 別 損 失	806	3,674
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		60,406
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	15,764	
法 人 税 等 調 整 額	△1,967	13,797
当 期 純 利 益		46,608
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,427
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		45,180

連結株主資本等変動計算書

(2016年 4 月 1 日から
2017年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	11,992	35,215	563,512	△11	610,708
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,877		△2,877
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			45,180		45,180
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)		2			2
連結会計年度中の変動額合計	-	2	42,303	△1	42,305
当 期 末 残 高	11,992	35,218	605,815	△12	653,014

	その他の包括利益累計額					非支配株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	5,033	△264	△4,150	△63,407	△62,788	13,626	561,547
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△2,877
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							45,180
自 己 株 式 の 取 得							△1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	937	465	△10,226	13,600	4,776	1,218	5,995
連結会計年度中の変動額合計	937	465	△10,226	13,600	4,776	1,218	48,300
当 期 末 残 高	5,971	201	△14,376	△49,807	△58,011	14,845	609,848

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	125,375	流動負債	104,219
現金及び預金	75,264	支払手形	6,246
受取手形	30	買掛金	3,703
売掛金	14,280	短期借入金	4,000
商品及び製品	2,417	未払金	4,481
仕掛品	11,352	未払費用	1,815
原材料及び貯蔵品	3,386	未払法人税等	1,092
繰延税金資産	846	預り金	69,564
短期貸付金	556	賞与引当金	2,734
その他の流動資産	17,289	従業員等預り金	10,045
貸倒引当金	△49	その他の流動負債	536
固定資産	382,879	固定負債	39,096
有形固定資産	91,042	社債	10,000
建物	40,180	長期借入金	2,000
構築物	3,717	退職給付引当金	20,428
機械及び装置	21,999	役員退職慰労引当金	803
車両運搬具	488	その他の固定負債	5,864
工具、器具及び備品	4,699	負債合計	143,316
土地	17,738	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,217	株主資本	363,101
無形固定資産	6,050	資本金	11,992
ソフトウェア	4,816	資本剰余金	35,261
その他の無形固定資産	1,233	資本準備金	35,261
投資その他の資産	285,787	利益剰余金	315,860
投資有価証券	8,657	利益準備金	2,666
関係会社株式	254,279	その他利益剰余金	313,193
繰延税金資産	74	配当準備積立金	2,700
長期貸付金	7	海外投資等損失積立金	7,500
関係会社長期貸付金	20,673	特別償却積立金	2,546
その他の投資	2,263	別途積立金	280,200
貸倒引当金	△167	繰越利益剰余金	20,246
資産合計	508,254	自己株式	△12
		評価・換算差額等	1,837
		その他有価証券評価差額金	1,844
		繰延ヘッジ損益	△7
		純資産合計	364,938
		負債・純資産合計	508,254

損益計算書

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		82,700
売上原価		56,490
売上総利益		26,210
販売費及び一般管理費		37,080
営業損		10,869
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,340	
固定資産貸与料	2,382	
その他の営業外収益	1,116	31,839
営業外費用		
支払利息	297	
貸与資産関係費用	2,501	
為替差損	372	
その他の営業外費用	605	3,777
経常利益		17,192
特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	40	41
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	1,202	
その他の特別損失	37	1,239
税引前当期純利益		15,993
法人税、住民税及び事業税	△1,260	
法人税等調整額	△275	△1,535
当期純利益		17,529

株主資本等変動計算書

(2016年 4 月 1 日から
2017年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				配当準備積立金	海外投資等損失積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	11,992	35,261	2,666	2,700	7,500	1,870	270,200	16,270	301,207	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当								△2,877	△2,877	
当 期 純 利 益								17,529	17,529	
特別償却積立金の取崩						△393		393	-	
特別償却積立金の積立						1,069		△1,069	-	
別途積立金の積立							10,000	△10,000	-	
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	675	10,000	3,976	14,652	
当 期 末 残 高	11,992	35,261	2,666	2,700	7,500	2,546	280,200	20,246	315,860	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△11	348,449	957	-	957	349,407
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△2,877				△2,877
当 期 純 利 益		17,529				17,529
特別償却積立金の取崩		-				-
特別償却積立金の積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			887	△7	879	879
当 期 変 動 額 合 計	△1	14,651	887	△7	879	15,530
当 期 末 残 高	△12	363,101	1,844	△7	1,837	364,938

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

Y K K 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Y K K 株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K K 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

Y K K 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古 杉 裕 亮 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Y K K 株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月17日

YKK株式会社	監 査 役 会			
社外監査役	河 井	田 清	聡 貴	ⓧ
常勤監査役	永 田	山 清	洋	ⓧ
社外監査役	秋 山	柳 直	樹	ⓧ
社外監査役	柳	田 直	樹	ⓧ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、健全な財務体質を維持・強化するための内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績等を総合的に勘案して決定するとの方針を踏まえ、次のとおりといたしたいと存じます。

当期の連結業績は、連結営業利益が602億円、親会社株主に帰属する当期純利益が451億円となりました。当社グループを取り巻く事業環境につきましては、2017年度も引き続き慎重な見極めが必要ですが、当期の期末配当金は、堅調な連結業績や今後の事業展開のための資金需要等を総合的に勘案して、前期と同額の当社株式1株につき2,400円とさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金2,400円 総額2,877,490,128円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 14,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 14,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループ事業の現状に即し、子会社の事業目的に関する定款上の記載の網羅性を図るため、事業目的に関する現行定款第3条を以下のとおり変更するものであります。

①第26号：

当社グループ会社が、富山県黒部地区において「旅客自動車運送事業」である路線バスの運行事業を開始したことに伴い、新設するものであります。

②第27号：

子会社株式保有条項に包括的な文言を追加し、多岐にわたる事業を行う子会社の株式を所有することを明確にするものであります。

③その他、上記①の新設に伴い、号数の変更を行うほか、表現の適正化を図るものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。


(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～25. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>26.</u> 第1号から第25号の事業を営む会社の株式または持分を取得、所有することによる、当該会社の事業活動の支配、管理および経営指導</p> <p><u>27.</u> 前各号に附帯または関連する一切の業務</p>	<p>(目的)</p> <p>第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～25. (現行どおり)</p> <p><u>26.</u> 旅客自動車運送事業</p> <p><u>27.</u> 第1号から第26号の事業およびこれらに附帯または関連する一切の事業を営む会社の株式または持分を取得、所有することによる、当該会社の事業活動の支配、管理および経営指導</p> <p><u>28.</u> 前各号に附帯または関連する一切の事業</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。


取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する株式の数
1	 <p>よし だ ただ ひろ 吉 田 忠 裕 (1947年1月5日生)</p>	<p>1972年8月 当社入社 1978年6月 当社取締役 1980年6月 当社専務取締役 1984年4月 吉田商事(株)(現 Y K K A P(株)) 専務取締役 1985年4月 同社取締役副社長 1985年6月 当社取締役副社長 1986年9月 当社代表取締役副社長 1986年10月 吉田商事(株)代表取締役副社長 1990年4月 Y K K アーキテクチュラルプロダクツ(株) (現 Y K K A P(株)) 代表取締役社長 1993年7月 当社代表取締役社長 2011年6月 当社代表取締役会長(現在) Y K K A P(株) 代表取締役会長(現在)</p> <p>重要な兼職の状況 Y K K A P(株)代表取締役会長 Y K K 不動産(株)代表取締役社長 Y K K 台湾社取締役会長 (有)吉田興産代表取締役社長 公益財団法人吉田育英会理事長</p>	65,941.85株
<p>【取締役候補者とした理由】 吉田忠裕氏は、略歴に記載のとおり、1978年6月に当社取締役に就任後、長年にわたり当社の代表取締役社長を務め、2011年6月から現在に至るまで当社の代表取締役会長に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は当社グループ全体の経営戦略や事業計画を強力なリーダーシップのもとで策定・遂行するなどの実績を重ねており、経営に関する深い知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担、当	所有する 株式の数
2	 <p>さる まる まさ ゆき 猿 丸 雅 之 (1951年6月26日生)</p>	<p>1975年3月 当社入社 1977年3月より1994年3月まで米国に海外勤務 1999年6月 当社常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部 グローバルマーケティンググループ長 2003年4月 当社上席常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長 2007年10月 当社上席常務 ファスニング事業本部長 2008年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長 2008年6月 当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長 2011年6月 当社代表取締役社長 2017年4月 当社代表取締役副会長（現在）</p> <p>重要な兼職の状況 YKK中国投資社董事長 YKKコーポレーション・オブ・アメリカ取締役</p>	140.6株
<p>【取締役候補者とした理由】 猿丸雅之氏は、略歴に記載のとおり、米国での海外勤務を含め、長年にわたりファスニング事業に携わった後、2008年6月に当社取締役に就任し、2011年6月から2017年3月まで当社代表取締役社長を務め、現在は当社代表取締役副会長に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にファスニング事業を中心として当社の事業を成長・拡大させるなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
3	 <p>よし ざき ひで お 吉 崎 秀 雄 (1946年10月18日生)</p>	<p>1969年3月 当社入社 1996年6月 当社取締役 建材製造事業本部 黒部建材素材工場長 1997年8月 当社取締役 建材製造事業本部副部長 兼 営業推進センター所長 1999年6月 執行役員制度の導入により当社取締役退任 当社常務 建材製造事業本部業務統括 兼 住宅建材製造部長 2000年2月 YKKアーキテクチュラルプロダクツ(株) (現 YKK AP(株)) 常務 2001年6月 当社取締役 上席常務 建材製造事業本部長 2002年4月 当社取締役 副社長 建材製造事業本部長 YKKアーキテクチュラルプロダクツ(株) 取締役 2002年6月 当社副社長 建材製造事業本部長 2003年10月 YKK AP(株)取締役 副社長 2009年4月 同社代表取締役 副社長 2010年6月 当社取締役 2012年4月 YKK AP(株)代表取締役副会長 (現在) 2012年6月 当社代表取締役副会長 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 YKK AP(株)代表取締役副会長</p>	103.0株
<p>【取締役候補者とした理由】 吉崎秀雄氏は、略歴に記載のとおり、当社及びYKK AP(株)において長年にわたりAP事業に携わった後、1996年6月に当社取締役に就任し、執行役員制度の導入により一時取締役を退任しましたが、2012年6月から現在に至るまで当社代表取締役副会長に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にAP事業を中心として当社グループの事業を成長・拡大させるなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担、当	所有する 株式の数
4	 <p>おお 谷 裕 明 たに ひろ あき (1959年11月27日生)</p>	<p>1982年3月 当社入社 1984年12月より2014年3月まで香港、中国に海外勤務 2014年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長 2014年6月 当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長 2017年4月 当社代表取締役社長（現在）</p> <p>重要な兼職の状況 YKKホールディング・ヨーロッパ社取締役会長 YKKホールディング・アジア社取締役会長</p>	84.6株
<p>【取締役候補者とした理由】 大谷裕明氏は、略歴に記載のとおり、中国での海外勤務を含め、長年にわたりファスニング事業に携わった後、2014年6月に当社取締役に就任し、2017年4月には当社代表取締役社長に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にファスニング事業における事業方針として「新たな成長戦略展開（販売本数100億本へ向けて）」を掲げ、積極的な事業展開を加速させるなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する株式の数
5	 <p>おお 谷 わたる 大 谷 渡 (1959年1月4日生)</p>	<p>1981年3月 当社入社 2001年4月 当社常務 経営企画室長 2004年4月 当社上席常務 経営企画室長 2004年6月 当社取締役 上席常務 経営企画室長 2006年4月 当社取締役 コンプライアンス担当 上席常務 経営企画室長 2009年4月 当社取締役 副社長 技術力強化推進担当 2010年4月 当社取締役 副社長 工機技術本部長 2017年4月 当社取締役 副社長 事業競争力強化担当 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 一般社団法人富山県機電工業会会長</p>	84.6株
<p>【取締役候補者とした理由】 大谷渡氏は、略歴に記載のとおり、2004年6月に当社取締役に就任し、経営企画室長、技術力強化推進担当、工機技術本部長などを歴任し、現在は当社取締役副社長 事業競争力強化担当に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にコーポレート・ガバナンス体制の充実に向けた経営機構改革やファスニング・AP両事業を支える技術力の強化などの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての確かな意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
6	 <p>よし だ あきら 吉 田 明 (1953年6月29日生)</p>	<p>1977年3月 当社入社 1988年4月より1995年3月まで米国に海外勤務 2004年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 S C M統括室長 2005年4月 当社常務 ファスニング事業本部 S C M統括室長 2008年4月 当社常務 ファスニング事業本部 事業企画室長 2009年4月 当社上席常務 ファスニング事業本部 事業企画センター所長 2010年11月 当社上席常務 経営管理担当 2011年4月 当社上席常務 財務政策・経営管理担当 2011年6月 当社取締役 年金政策担当 C F O (最高財務責任者) 上席常務 財務政策・経営管理担当 Y K K A P (株)取締役 財務政策担当 (現在) 2012年4月 当社取締役 年金政策担当 C F O 副社長 財務政策・経営管理担当 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 Y K K A P (株)取締役 Y K K 企業年金基金理事長 Y K K 健康保険組合理事長</p>	84.6株
<p>【取締役候補者とした理由】 吉田明氏は、略歴に記載のとおり、米国での海外勤務などを経て、2011年6月に当社取締役 年金政策担当 C F O (最高財務責任者) に就任し、現在は当社取締役 年金政策担当 C F O 副社長 財務政策・経営管理担当に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にグローバルに事業展開を行う当社グループにおける財務・投資リスクを適切に管理する体制を構築するなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
7	 <p>ばん ば じ いち 馬 場 治 一 (1956年2月3日生)</p>	<p>1978年3月 当社入社 1983年3月より2005年3月まで欧州、台湾に海外勤務 2006年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 ファスナー事業部 ファスナー製造統括部長 2008年4月 当社常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部 ファスナー製造統括部長 2009年4月 当社常務 ファスニング事業本部 技術開発センター所長 2010年4月 当社常務 ファスニング事業本部 商品開発センター所長 2013年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術部長 2017年4月 当社取締役 執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術、開発担当（現在）</p>	50.6株
<p>【取締役候補者とした理由】 馬場治一氏は、略歴に記載のとおり、欧州などでの海外勤務を経て、ファスニング事業本部 商品開発センター所長、同製造・技術部長などを歴任した後、2016年6月に当社取締役に就任し、現在は当社取締役 執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術、開発担当に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にファスニング事業における事業競争力の強化に向けた製造基盤の確立や技術・開発力の強化などの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
8	 <p>やざわ てつ お 矢 澤 哲 男 (1952年6月30日生)</p>	<p>1975年3月 当社入社 1977年3月より2008年3月まで米国、中国等に海外勤務 2004年4月 当社グループ執行役員 常務 東アジアファスニングビジネスリーダー 2008年4月 当社常務 事業企画室長 2008年6月 当社取締役 常務 事業企画室長 2009年4月 当社取締役 上席常務 事業企画室長 2010年6月 当社取締役 コンプライアンス担当 CRO (最高リスクマネジメント責任者) 上席常務 事業企画室長 2013年4月 当社取締役 コンプライアンス担当 CRO 執行役員 リスク管理担当 2014年4月 当社取締役 コンプライアンス担当 CRO (現在)</p>	50.6株
<p>【取締役候補者とした理由】 矢澤哲男氏は、略歴に記載のとおり、米国や中国での海外勤務などを経て、2008年6月に当社取締役に就任し、事業企画室長、CRO (最高リスクマネジメント責任者)などを歴任し、現在は当社取締役 コンプライアンス担当 CROに就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にグローバルベースでのコンプライアンス体制やリスクマネジメント体制の整備・運用を図り、またリスク発生時には適切かつ迅速な対応を行うなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
9	 <p>おのけいのすけ 小野桂之介 (1940年10月30日生)</p>	<p>1984年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 1997年6月 同大学院経営管理研究科委員長 1997年10月 同大学院ビジネス・スクール校長 2001年5月 久光製薬(株)社外監査役(現在) 2003年7月 当社経営顧問 2005年4月 慶應義塾大学名誉教授(現在) 中部大学経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長 2007年4月 中部大学学監 経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長 2007年6月 当社社外取締役(現在) 2010年4月 中部大学副学長 兼 教授 2014年4月 中部大学特任教授 2015年4月 中部大学名誉教授(現在)</p> <p>重要な兼職の状況 久光製薬(株)社外監査役</p>	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 小野桂之介氏は、略歴に記載のとおり、慶應義塾大学や中部大学での教授などを歴任しており、経営に対する造詣が深く、2007年6月に当社社外取締役に就任いただいた後、当社の取締役に於いてミッション経営の見地より当社の企業価値の向上に向けた意見をいただいております。今後も引き続き当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督いただけるものと判断しました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
10	 <p>おおさわ よしお 大澤 佳雄 (1941年2月23日生)</p>	<p>1964年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1995年6月 同行常務取締役 1997年6月 興銀証券(株)(現 みずほ証券(株)) 取締役副社長 2002年6月 みずほ証券(株)取締役社長 2005年6月 同社顧問 2007年6月 当社社外監査役 2007年9月 (株)許斐取締役会長(現在) 2010年6月 日立化成工業(株)(現 日立化成(株)) 社外取締役(現在) 2016年6月 当社社外取締役(現在)</p> <p>重要な兼職の状況 (株)許斐取締役会長 日立化成(株)社外取締役</p>	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 大澤佳雄氏は、略歴に記載のとおり、みずほ証券(株)取締役社長や(株)許斐取締役会長などを歴任し、企業経営における高い見識と豊富な経験を有しております。2007年6月の当社社外監査役就任後は、広範かつ高度な視野で監査いただきましたが、2016年6月には当社社外取締役に就任いただき、その豊富な知識や経験をもとに、取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただいております。今後も引き続き当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督いただけるものと判断しました。</p>			


- (注) 1. 吉田忠裕氏は、YKK台湾社、公益財団法人吉田育英会及び(有)吉田興産の代表者を兼務しております。当社は、YKK台湾社との間でファスナー材料などの販売を、公益財団法人吉田育英会との間で不動産賃貸借及び寄付を、(有)吉田興産との間で不動産賃貸借を行っております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小野桂之介氏及び大澤佳雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小野桂之介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
- また、大澤佳雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役永田清貴氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、位 当社における地	所有するの 株式の数
 <p>なが た きよ たか 永 田 清 貴 (1955年6月28日生)</p>	<p>1979年3月 当社入社 当社入社後、当社経理部門等にて勤務</p> <p>2008年4月 当社執行役員 監査室長 2009年4月 当社専門役員 監査室長 2013年6月 当社常勤監査役（現在） YKK AP(株)社外監査役 2016年6月 同社監査役（現在）</p> <p>重要な兼職の状況 YKK AP(株)監査役</p>	<p>50.6株</p>
<p>【監査役候補者とした理由】 永田清貴氏は、略歴に記載のとおり、長年にわたり当社経理部門等にて勤務した後、監査室長を務め、2013年6月に当社常勤監査役に就任し、現在に至っております。これらの経歴の中で、同氏は、特に財務及び会計に関する相当程度の知見を得ており、また当社常勤監査役就任後は、取締役会その他重要会議へ出席し、適宜意見を陳述することなどを通じて、取締役の職務の執行を適切に監査しております。以上のことから、引き続き、当社の監査役として、当社取締役の職務の執行を適切に監査できるものと判断しました。</p>		

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

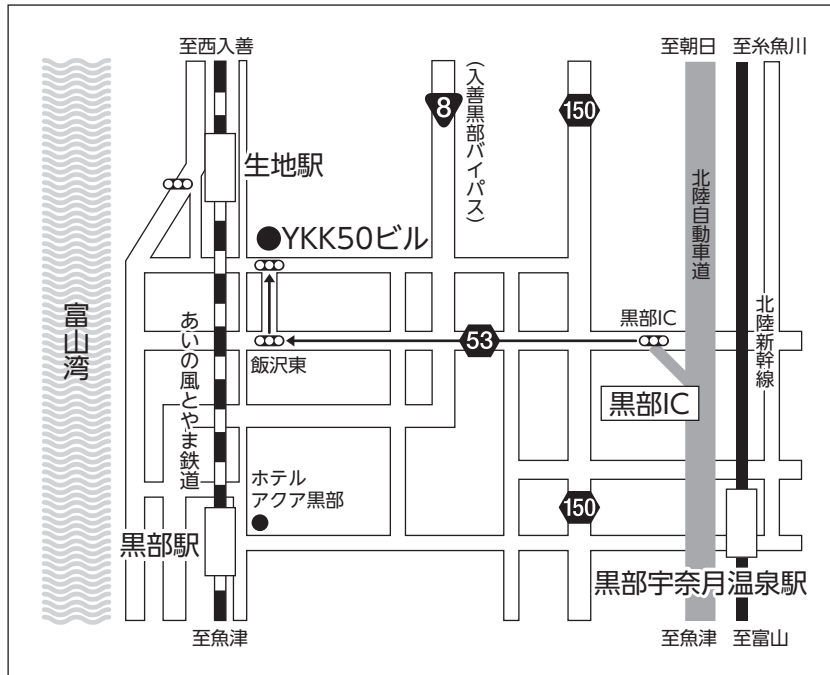
第5号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役10名（うち社外取締役2名）に対し総額83,000,000円（うち社外取締役分8,000,000円）及び監査役4名（うち社外監査役3名）に対し総額17,000,000円（うち社外監査役分12,000,000円）の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

||||||| 【アクセスのご案内】 |||||



Y K K 50ビル 3階会議場
〒938-8601 富山県黒部市吉田200番地
電話 0765-54-8000(代表)

＜公共交通機関をご利用の場合＞

- あいの風とやま鉄道黒部駅より タクシー・約10分
- あいの風とやま鉄道生地駅より 徒歩・約15分
- 黒部宇奈月温泉駅より タクシー・約17分

＜お車をご利用の場合＞

- 北陸自動車道・黒部ICより → 車・約15分

【送迎車のご案内】

以下の駅より送迎車をご用意しております。

- ・黒部宇奈月温泉駅前 8：10発
- ・あいの風とやま鉄道黒部駅前 8：20発

利用希望の株主様は、出発予定時刻15分前より、駅改札前にお集まりください。
また、株主総会終了後も、会場から両駅まで運行いたします。

(終了後の発車時刻につきましては、当日ご案内いたします。)

【株主様へのお願い】

株主総会にご出席になる株主様には、会場へのご入場(送迎車へのご乗車、及び当社敷地内への車又は徒歩でのお立ち入りを含む)までに議決権行使書のご提示をお願いすることがありますので、ご来場の際にはお手元にご用意くださいますようお願い申し上げます。なお、場合によりましては、身分証明書のご提示をお願いすることもありますので、予めご了承ください。